

【表紙】
【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成21年3月17日
【会社名】 プラネックスコミュニケーションズ株式会社
(注) 当社は平成21年7月1日設立予定の新設会社であり、組織再編成対象会社であるプラネックスコミュニケーションズ株式会社(平成21年7月1日をもって商号を「プラネックスホールディング株式会社」に変更予定。以下、「新設分割会社」といいます)とは別会社であります。

【英訳名】 PLANEX COMMUNICATIONS INC.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久保田 克昭
【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東三丁目16番3号 エフ・ニッセイ恵比寿ビル2階
【電話番号】 03-5766-1332
【事務連絡者氏名】 プラネックスコミュニケーションズ株式会社
財務経理課長 佐藤 浩二
(注) 上記のプラネックスコミュニケーションズ株式会社は、新設分割会社であります。

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東三丁目16番3号 エフ・ニッセイ恵比寿ビル2階
【電話番号】 03-5766-1332
【事務連絡者氏名】 プラネックスコミュニケーションズ株式会社
財務経理課長 佐藤 浩二
(注) 上記のプラネックスコミュニケーションズ株式会社は、新設分割会社であります。

【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】 912,042,534円
(注) 本届出書提出日において未確定であるため、新設分割会社の平成20年12月31日現在の貸借対照表に基づいて算出した承継純資産額の見込額を記載しております。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年3月11日付けで提出いたしました有価証券届出書の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

第6【提出会社の株式事務の概要】

3【訂正箇所】

訂正箇所は____線で表示しております。

第三部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

（訂正前）

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置付けており、安定的な配当の継続に努めたうえで、内部留保資金については、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用していく方針です。

毎事業年度における配当の回数については新設会社のため、未定です。

期末配当金の決定機関は株主総会であり、中間配当の決定機関は取締役会である旨が、定款で定められております。

（訂正後）

提出会社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置付けており、安定的な配当の継続に努めたうえで、内部留保資金については、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用していく方針です。

毎事業年度における配当の回数については新設会社のため、未定です。

期末配当金の配当の決定機関は、株主総会である旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができ、その決定機関は、取締役会である旨を定款に定めております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（訂正前）

（7）提出会社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりません。

（訂正後）

（7）提出会社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

提出会社の株式事務の概要は以下のとおりであります。

(訂正前)

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日および12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告にて公告いたします。 http://www.planex.co.jp/company/ir/ なお、やむを得ない事由により電子公告によることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を得なければならない旨を定款に定めております。

(訂正後)

事業年度	1月1日から12月31日
------	--------------

定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	該当事項はありません。
剰余金の配当の基準日	6月30日および12月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	未定
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	未定
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告にて公告いたします。 http://www.planex.co.jp/company/ir/ なお、やむを得ない事由により電子公告によることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を得なければならない旨を定款に定めております。